

経 済

1	経 済 の 概 況	133
2	商 業	134
3	工 業	136
4	中 小 企 業	139
5	消 費 者 行 政	149
6	競 輪 事 業	150
7	観 光	151
8	市 民 会 館	156
9	農 林 水 産 業	159
10	緑 化 推 進	170
11	食 肉 セ ン タ ー	171
12	農 業 委 員 会	173

1 経済の概況

本市の人口は約50万余を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。この人口も今後本市の都市集積の結果、昭和60年には60万となることが予想され、県内におけるウェートも45年の25%より35%になると予測されている。

本市をとりまく経済環境も着々整備されつつある。すなわち昭和46年4月には高遊原に新熊本空港がオープン、50年3月には、新幹線も博多まで開通し、いよいよ東京、大阪など主要都市との時間距離が短縮された。また46年7月熊本・植木間で産声をあげた九州自動車道も逐次その足をのばし、50年3月には古賀まで開通熊本・福岡間が結ばれた。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まち、本市が九州の位置的中心という諸条件により今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に国鉄新幹線の熊本までの延長、流通センターの建設、熊本港の建設、産業文化会館の建設は今まで脆弱であった本市経済基盤を飛躍的にたかめる要因である。

また本市の産業構造を産業別市民所得（昭和50年）の構成からみると、第1次産業が1.8%、第2次産業18.5%、第3次産業79.7%であり、居住地主義による産業別就業人口推計（昭和50年）は5.0%、21.1%、73.9%である。

これらの統計が示す通り第3次産業のウェートが特に高く商業、サービス業を中心とした消費型都市ということができよう。

2 商 業

(昭和51年商業統計調査結果)

(1) 業種別商店数・従業員・年間販売額

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
合 計	12,704	% —	70,988	1,277,887 百万円
卸 小 売 業 計	9,630	—	58,285	1,244,809
卸 売 業 計	2,236	100	25,200	928,778
各 種 商 品 卸 売 業	—	—	—	—
織 維 品 卸 売 業	33	1.5	360	6,600
衣服身のまわり品卸売業	190	8.5	1,841	36,704
農畜産物・水産物卸売業	294	13.1	3,530	294,478
食料・飲料卸売業	323	14.5	3,201	110,616
医薬品・化粧品卸売業	142	6.3	2,314	61,635
化学製品卸売業	66	3.0	681	17,472
鉱物・金属卸売業	68	3.0	829	69,474
機械器具卸売業	483	21.6	6,404	188,987
建築材料卸売業	270	12.1	2,822	77,783
家具・建具・じゅう器卸売業	110	4.9	833	17,368
再生資源卸売業	52	2.3	271	2,394
その他の卸売業	204	9.2	2,114	45,268
代理商・仲立業	1	0	x	—
小 売 業 計	7,394	100	33,085	316,031
各 種 商 品 小 売 業	19	0.3	4,098	66,390
織物・衣服・身のまわり品小売業	899	12.2	4,543	37,471
飲 食 料 品 小 売 業	3,411	46.1	10,121	74,774
自動車・自転車・荷車等小売業	328	4.4	2,737	44,557
家具・建具・じゅう器小売業	715	9.7	2,792	25,415
その他の小売業	2,022	27.3	8,794	67,423
飲 食 店	3,074	100	12,703	33,078

(2) 業種別・規模別従業者数

業 種	計	1～ 2 人	3～ 4 人	5～ 9 人	10～ 19 人	20～ 29 人	30～ 49 人	50～ 99 人	100人 以 上
合 計	58,285	7,483	7,635	10,288	8,873	4,856	5,074	5,370	8,706
卸 売 業 計	25,200	617	1,801	4,521	5,200	2,744	3,062	3,741	3,514
各種商品卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維品卸売業	360	8	21	67	118	47	32	67	—
衣服・身のまわり品卸売業	1,841	71	132	466	407	145	184	229	207
農畜産物卸売業	3,530	86	271	559	591	194	413	499	917
食料・飲料卸売業	3,201	126	224	590	675	485	393	472	236
医薬品・化粧品卸売業	2,314	23	83	252	436	440	239	494	347
化学製品卸売業	681	9	80	139	153	94	36	—	170
鉱物・金属材料卸売業	829	9	63	123	194	90	158	52	140
機械器具卸売業	6,404	85	450	108	1,100	515	770	1,125	1,341
建築材料卸売業	2,822	79	208	494	687	404	399	551	—
家具・建具・じゅう器卸売業	833	29	107	234	223	21	114	105	—
再生資源卸売業	271	36	34	110	46	45	—	—	—
その他の卸売業	2,114	56	128	469	570	264	324	147	156
代理商・仲立業	x	—	x	—	—	—	—	—	—
小 売 業 計	33,085	6,866	5,834	5,767	3,673	2,112	2,012	1,629	5,192
各種商品小売業	4,098	11	—	—	—	—	—	307	3,780
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,543	683	722	1,114	874	323	246	332	249
飲食料品小売業	10,121	3,423	2,852	1,995	881	362	367	119	122
自動車・自転車・荷車等小売業	2,737	287	193	278	263	357	109	209	1,041
家具・建具・じゅう器小売業	2,792	639	645	624	319	214	281	70	—
その他の小売業	8,794	1,823	1,422	1,756	1,336	856	1,009	592	—

3 工 業

(1) 産業別事業所数・従事者数・製造品出荷額等

(昭和51年工業統計調査結果)

産 業 中 分 類	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和50 年実数	昭和51年		昭和50 年実数	昭和51年		昭和50 年実数	昭和51年	
		実数	構成比		実数	構成比		実数	構成比
総 数	1,539	1,466	100	24,866	24,323	100	177,674	195,507	100
食 料 品 製 造 業	505	496	33.8	7,361	7,149	29.4	68,826	80,671	41.3
繊 維 工 業	29	34	2.3	889	1,020	4.2	7,439	8,599	4.4
衣服・その他の繊維製品製造業	78	73	5.0	1,393	1,386	5.7	3,880	3,760	1.9
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	103	97	6.6	924	770	3.2	7,780	7,095	3.6
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	151	134	9.1	1,209	1,019	4.2	6,050	5,161	2.6
パルプ・紙・紙加工品製造業	31	26	1.8	499	432	1.8	2,929	2,300	1.2
出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	174	169	11.5	2,752	2,709	11.1	12,735	14,003	7.2
化 学 工 業	27	26	1.8	861	833	3.4	7,270	8,265	4.3
石 油 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	7	5	0.4	53	22	0.1	434	235	0.1
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	3	0.2	×	985	4.0	×	7,228	3.7
皮 革 ・ 同 製 品 製 造 業	2	1	0.1	×	×	×	×	×	×
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	62	56	3.8	774	748	3.1	4,461	5,051	2.6
鉄 鋼 業	20	19	1.3	206	308	1.3	1,756	2,262	1.2
非 鉄 金 属 製 造 業	1	2	0.1	×	×	×	×	×	×
金 属 製 品 製 造 業	141	138	9.4	1,514	1,594	6.6	7,599	9,475	4.8
一 般 機 械 器 具 製 造 業	69	64	4.4	2,453	2,278	9.4	23,557	16,548	8.5
電 気 機 械 器 具 製 造 業	10	10	0.7	2,076	2,191	9.0	12,603	19,908	10.2
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	10	11	0.8	82	133	0.5	442	968	0.5
精 密 機 械 器 具 製 造 業	8	9	0.6	51	62	0.3	186	239	0.1
そ の 他 の 製 造 業	109	93	6.3	711	672	2.8	4,043	3,658	1.9

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(昭和51年工業統計調査結果)

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和50	昭和51年		昭和50	昭和51年		昭和50年	昭和51年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
総 数	1,539	1,466	100%	24,866	24,323	100%	百万円 177,674	百万円 195,507	100%
3人以下	507	470	32.1	1,092	1,022	4.2	2,995	2,980	1.5
4人～9人	587	571	38.9	3,442	3,383	13.9	14,125	18,132	9.3
10人～19人	222	196	13.4	3,080	2,698	11.1	19,569	20,311	10.4
20人～29人	88	95	6.5	2,167	2,308	9.5	17,063	15,541	8.0
30人～49人	54	56	3.8	2,086	2,131	8.8	17,443	18,626	9.5
50人～99人	50	47	3.2	3,589	3,201	13.2	26,046	31,531	16.1
100人～199人	17	17	1.2	2,374	2,409	9.9	25,617	29,710	15.2
200人～299人	5	5	0.3	1,169	1,150	4.7	8,309	7,847	4.0
300人～499人	4	5	0.3	1,649	2,324	9.5	10,253	15,867	8.1
500人以上	5	4	0.3	4,218	3,697	15.2	36,253	34,963	17.9

(3) 工業用地現況

種 別	地 域 名	面 積	備 考
工 業 地 域	十禅寺、日吉、川尻	332 ^{ha}	うち通産省指定 工場適地 30 ^{ha}
準工業地域	南熊本、田迎、蓮台寺 高野辺田、田崎、上熊本 健軍	795	
合 計		1,127	

(4) 鉄 工 団 地

(昭53.4.1現在)

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合	年間生産額	4,070,000千円
所在地	熊本市長嶺町2331番地	敷地面積	74,363㎡
代表者	理事長 前田 秀喜	建物面積	35,200㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	従業員数	538人
組合員総資本金	116,250千円	加入企業数	12企業
出資金総額	9,490千円		

(5) 熊本流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、あわせて物価対策に資するため、市西部の適地に熊本流通センターを計画する。

本計画は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき流通業務施設と関連公共施設を計画的に整備するものである。

これにより新しい流通業務市街地が整備され、物流の拠点として都市の流通機能を高めるとともに、将来の熊本港開発等による西部地域の受け皿としても期待が寄せられる。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業
事業主体	熊 本 市
位 置	熊本市西部地区
規 模	流通業務地区 50ha
事業期間	昭和53年度～58年度

4 中 小 企 業

(1) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(昭53. 5. 1現在)

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保 証 料 (実質保証料)	保 証 人 担 保	返 済 方 法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
											予 算	利 率	融資枠	預託機関	利 率	預託機関
小 口 資 金 融 資 (昭38. 8. 7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	300万円以内	20ヵ月……年6.35% 30ヵ月……年6.50% 60ヵ月……年6.75%	20ヵ月 年 0.52% 30・60ヵ月 年 0.48% (200万円以内に限り 2分の1は市負担)	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 商 工 会 議 所 (常 時)	肥 後 銀 行	212,500	出捐金の ため無利 息	(25倍) 5312,500	県 信 用 保 証 協 会	%	肥 後 銀 行
無 担 保 無 保 証 人 融 資 (昭46. 5. 1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	250万円以内	20ヵ月……年6.75% 40ヵ月……年7.00%	20ヵ月 年 0.5525% 40ヵ月 年 0.51% (150万円以内に限り 2分の1は市負担)	不 要 不 要	毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 商 工 会 議 所 (常 時)	肥 後 銀 行	13,000	出捐金の ため無利 息	(25倍) 325,000	県 信 用 保 証 協 会	%	肥 後 銀 行
経 営 安 定 資 金 融 資 (昭47. 4. 1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	500万円以内 ただし通産省 認定の倒産関連中 小企業者又は特に 市長が認めたもの については運転資 金に限り800万 円以内	36ヵ月以内……年6.50% 60ヵ月以内……年6.75% (ただし設備資金の場合 6ヵ月の据置を認 める)	年 0.54%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 商 工 会 議 所 (常 時)	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	650,000	年2.25	(3倍) 1,950,000	県 信 用 保 証 協 会	年3.00	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資 (昭51.11. 1)	大規模小売店出店により売上が著しく減少したその周辺の中小小売業者に対し、大規模小売店対策として経営の近代化を促進するため必要な資金を融資し、もって本市中小企業の振興に寄与する	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・大規模小売店出店で売上高に著しく影響を受けた周辺の中小企業者で、大規模小売店が取扱う商品を販売しているもの ・市の企業診断を受けるもの	運転資金 設備資金	800万円以内	72ヵ月以内……年3.50% (6ヵ月又は12ヵ月 の据置を置く)	年 0.54%	2名以上 必要に応じ徴する	6ヵ月又は12ヵ月 据 置 後 毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 (大規模開店 後6ヵ月以内)	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	100,000	年2.25	(3倍) 300,000	県 信 用 保 証 協 会	年2.75	肥 後 銀 行 肥 後 相 互 銀 行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
特 別 短 期 資 金 融 資 (昭48. 4. 1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12ヵ月以内……年5.75% (2ヵ月の据置を認める)	年 0.595%	1名以上 原則として徴しない	毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 商 工 会 議 所 (常 時)	肥 後 銀 行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	50,000	年1.50	(2倍) 100,000	県 信 用 保 証 協 会	年1.50	肥 後 銀 行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開 業 ・ 転 業 資 金 融 資 (昭49. 4. 1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上住所を有し、満25才以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36ヵ月……年5.75% (6ヵ月の据置を置く) 60ヵ月……年6.00% (10ヵ月の据置を置く)	年 0.51% (200万円以内に限り 2分の1は市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	6ヵ月又は10ヵ月 据 置 後 毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 (常 時)	肥 後 銀 行	150,000	年1.50	(2倍) 300,000	県 信 用 保 証 協 会	年1.50	肥 後 銀 行

制 度 名 (発 足 年 月 日)	目 的	対 象	使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間 及 び 利 率	保 証 料 (実 質 保 証 料)	保 証 人	返 済 方 法	相 談 ・ 申 込 先	取 扱 金 融 機 関	市 預 託 条 件				県 保 証 協 会 再 預 託 条 件	
							担 保				予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 (昭 4 6 . 1 1 . 1)	市内中小企業者が公害防止施設 の設置もしくは改善に要する資 金を融資し、市民の健康の保護 生活環境の保全をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上経営して いる中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定 を受けられる者	設 備 資 金	500 万円以内	84ヵ月以内……年5.75% (6ヵ月の据置を認める) 市が年率 4.00 % の利子 補給をおこなう	年 0.51% (全額市負担)	2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 (常 時)	肥 後 銀 行	15000	年1.5 0	(2 倍) 30,000	県 信 用 保 証 協 会	年2.5 0	肥 後 銀 行
高 度 化 資 金 融 資 (昭 4 4 . 4 . 1)	市内の中小企業者等が事業の高 度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す ることを目的とする	事業協同組合・商店街振興組 合・環境衛生同業組合及びそ の組合員	運 転 資 金 設 備 資 金	1 組合 5000万円以内 1 組合員 1000万円以内	8 4 カ月以内 …年 6.2 5 % 以内 運転資金は 3 6 カ月以内 (1 2 カ月以内の据置を認 める)	保証を付ける 場合 年 0.9 0 % 以内	2 名以上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関 (常 時)	商工組合中央金庫	90000	年1.0 0	(4 倍) 360,000	商 工 組 合 中 央 金 庫		
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資 (昭 2 8 . 6 . 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上同一事業を経 営する中小企業者	短 期 運 転 資 金	200 万円以内 組合 500 万円以内	4 カ月以内…年 7.2 5 % 保証付の場合年 6.7 5 %	保証を付ける 場合 年 0.9 0 % 以内	金融機関の定めるところによる	取扱金融機関 (中元 6 月～9 月 年末 10 月～1 月)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合食品信用組合 商 銀 信 用 組 合	300,000	年2.5 0	(3 倍) 900,000	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合食品信用組合 商 銀 信 用 組 合			
消 防 用 設 備 等 整 備 資 金 融 資 (昭 5 3 . 4 . 1)	市内中小企業者に消防用設備等 の整備に必要な資金を融資し、 自主防災体制の確立をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上経営して いる中小企業者 ・防火対象物の消防用設備等の 整備を行う者で消防局長の証 明を受けられる者	設 備 資 金	500 万円以内	7 2 カ月以内…年 5.7 5 % (6ヵ月以内の据置を認 める)	年 0.5 4 %	2 名以上 必要に応じ徴する	毎 月 元金均等分割	市 商 工 課 (常 時)	肥 後 銀 行	70,000	年1.5 0	(3 倍) 210,000	県 信 用 保 証 協 会	年2.0 0	肥 後 銀 行

イ 融 資 状 況

区 分 制 度 名	5 1 年 度		5 2 年 度	
	件 数	金 額 千円	件 数	金 額 千円
小 口 資 金 融 資	1,116	2,030,850	1,351	2,525,850
無 担 保 無 保 証 人 融 資	74	102,700	88	127,900
経 営 安 定 資 金 融 資	381	1,744,800	392	1,768,000
大 規 模 小 売 店 対 策 特 別 融 資	17	76,500	9	45,800
特 別 短 期 資 金 融 資	133	145,850	123	134,850
開 業 等 資 金 融 資	68	101,000	140	261,100
高 度 化 資 金 融 資	7	146,000	13	239,350
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資	5	9,500	3	6,000
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	733	1,061,148	723	1,074,906
計	2,534	5,418,348	2,842	6,183,756

(2) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

(昭47.1.2.2.6改正)

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置	
事 業 助 成 金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	商店街振興組合	その他の中小企業団体
	建設費5,000万円以上	$\frac{20}{100}$ $1,000\text{万円} + \left(\frac{\text{超過額}}{100} \times \frac{10}{100} \right)$ 限度額2,000万円	$\frac{20}{100}$ 以内 限度額 300万円
利 子 補 助 金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融 資 の あ つ せ ん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん	
便 宜 の 供 与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん 労働力の確保 道路等の整備 情報 資料の提供 その他	

イ 商店街共同施設助成

対象施設（街路灯、アーケード、共同駐車場等）総工費の15%とし、200万円を限度とする。

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

(3) 労 務 対 策

ア 新規学卒に関する指標

(熊本職安管内)

区 分	昭和53年3月卒				昭和54年3月卒(予定)			
	中 学		高 校		中 学		高 校	
A 卒業者数	8,825	%	10,917	%	9,048	%	10,543	%
B 進学者数 $\left(\frac{B}{A}\right)$	8,656	98.0	7,680	70.3	8,844	97.7	5,921	56.2
C 就業者数 $\left(\frac{C}{A}\right)$	169	1.9	3,237	29.7	114	1.3	4,248	40.3
D 県内就業者数 $\left(\frac{D}{C}\right)$	145	85.8	2,290	70.7	103	90.4	3,488	82.1

イ 求人活動状況

熊本県産業開発求人对策協議会

設 立 昭和39年8月

目 的 年々深刻化する技能労働力を確保するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する

組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

- 新規中学高校卒業者の確保
- 就職者激励慰安会
- 勤労青少年の定着及び福祉対策
- 職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

所在地 熊本市南熊本3丁目8番16号

敷地面積 2,437㎡

建設月日 第2校舎 昭和40年5月 本館第1期工事 昭和45年4月 本館第2期工事 昭和49年3月

建物面積 “ 464.40㎡ “ 720.50㎡ “ 299.94㎡

建設費 “ 7,782千円 “ 2,876.5千円 “ 2,857.3千円

構造 “ 軽量鉄骨2階建 “ 鉄筋コンクリート2階建 “ 鉄骨耐火造

加入団体 6団体

訓練生数 53年度 315人

職業訓練短期大学校設置推進

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）また、職種転換、再就職のための職業訓練（能力再開発訓練）、伝統産業の後継者育成、更には各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場としての地域職業訓練センターを建設する。

その核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学を、認定職業訓練としては全国で初めての試みとして、昭和54年4月開校を目標に計画を進めている。

エ 勤労青少年ホーム

本市の中小企業に勤務する15才～25才までの勤労青少年（約3,300人）を対象とし、豊かな人間性の向上と健全な育成を図る事を目的として、昭和45年に建設。

設置主体 熊本市

所在地 熊本市新屋敷1丁目18番28号

構造 鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設

面積 敷地面積 851.70㎡

建物面積 1,264.95㎡

着工 昭和45年9月12日

完成 昭和46年3月31日

開館 昭和46年5月1日

建設費 64,437千円

利用状況 52年度 41,113人

オ 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市本山町484番地
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891㎡ 建物面積 1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	98,044千円
利用状況	52年度 64,977人

カ 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地	熊本市龍田町大字上立田1265番地の4
敷地面積	7,639.95㎡
戸数	4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

近見宿舎

所在地	熊本市近見町1562番地の1地先
敷地面積	約8,500㎡
戸数	4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

キ 勤労総合福祉センター（火の国ハイツ）

労働省所管雇用促進事業団が新産都市又は工業整備特別地域等において勤労者の福祉施設を充実して、雇用の促進と職業の安定を図るとともに、地域の開発に寄与することを目的に設置され勤労者及びその家族等の教養、研修、スポーツ、娯楽及び宿泊、結婚式場等の福祉施設としてまた事業主等の主催する教養、研修、体育、レジャー等に利用。

設置主体	雇用促進事業団
所在地	熊本市石原町382番地
構造	鉄筋コンクリート4階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 121,140㎡（県、市所有地）

建物面積 3,694.28㎡

着 工 昭和49年6月

完 成 昭和50年8月

開 館 昭和50年9月1日

建設費 750,000千円

利用状況 52年度(4月~3月)138,798人

ク 中小企業勤労者福祉共済

市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

発 足 昭和49年6月1日

共済掛金 1人月額 200円

加入者数 299事業所 被共済者数 5,831人 (昭53.5.1現在)

福利事業

- レクリエーション事業の開催
- 夏季に海の家を設置(無料)
- デパート、商店街及びレジャー施設の購買及び利用の割引
- 指定旅館の利用と斡旋

給付事業 (加入と同時に給付)

種 別		給 付 額	受 給 者
成人祝金		3,000円	被 共 済 者
結婚祝金(初婚・再婚)		5,000	
出産祝金		5,000	
入学祝金		3,000	
結婚25年祝金		10,000	
死亡弔慰金	本人	100,000	被共済者の家族
	配偶者・1親等以内	10,000	被 共 済 者
永年ほう賞	加入後同一企業で満5年	5,000	
	〃 10年	10,000	

(注) 永年ほう賞は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

貸付事業

種別	貸付条件	貸付限度額	内 容	保証人	償 還
普通 貸付	同一企業で勤務3年以上5年未満	100 ^{万円}	生活 資金 レンジャー	事業主	30ヵ月 以 内
	" 5年以上	200			
特別 貸付	原則として勤務年数は問わない	100	傷病 災害 葬祭 資金	住民税の所得 割のある者 計2名	

5 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者教育行政の推進」、「消費者保護行政の推進」、「消費者活動の助長」、「消費物資の情報」を4本の柱として、市民の消費生活の安定向上を目標に、各事業を通じて、消費者の権利の確保を実現するため、国、地方公共団体、事業者、消費者各々の責務を担い、協力して消費者保護を推進するものである。

事業内容

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識の習得 年間を2期に分け、1期(4カ月)を12講座で構成 定員60人(年間120人)
消費生活中級講座	消費生活定期講座修了者を対象とし、一般消費者の指導にあたるリーダーを養成する講座で、1期10講座で構成、養成人員60人
移動消費生活講座	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費者生活相談などの啓発活動を効果的に推進するため地域を巡回、指導する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談、簡易な商品テストなど消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の地域浸透をはかる
消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動とをもって、かしこい豊かなくらしを築くことを目的とし、安全、物価、資源問題等について、パネル、商品展示による消費者参加の「消費生活展」を開催
小学生向啓発資料作成	小学5・6年を対象に、学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらう目的で、家庭科の参考資料「かしこい消費」を作成
消費生活モニター制度	選任方法 本市主催の消費生活定期講座修了者及び消費生活研究グループの中から、年齢、家族構成、地域等勘案のうえ40人を選任 任期 1カ年 任務 市が主催する研修会、消費者懇談会等に出席し、消費生活全般について意見、要望、苦情など提出するとともにアンケート等に対する回答
苦情処理体制の強化	苦情処理窓口の充実 消費生活相談の窓口を市民相談課内にも設置し、直接的消費生活啓発行政により迅速適切な苦情処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる 苦情相談員の配置 消費生活相談業務に通じ、苦情処理等の業務に適格な人を市長が委嘱 広く消費者の苦情を聞き、その処理等を県、国に連絡する
各行政機関モニター等の推せん	各行政機関が行っている消費者行政関係モニターに、市が主催する定期講座修了者並びに市のモニター経験者を推せんし、その活用をはかる 農林省食料品消費モニター 20人 経済企画庁物価モニター 7人 通商産業省消費者価格モニター 4人 熊本県消費生活一般苦情処理相談員4人 通商産業省消費生活改善監視員 3人
消費者団体の育成指導	消費者の組織化は、消費者活動や消費者教育の効果を期するうえから重要であり、消費者行政の浸透には欠くことのできないものであることから、既存団体の組織活動を援助するとともに、定期講座受講者、あるいは団地等を対象にグループ化を指導、そのほか婦人団体のグループ活動が活発となっており、これらの団体の自主的な研究活動を促進するため、講師のあっせん、資料提供等の協力援助を行う
消費物資の情報の収集並びに提供	毎月、市内の大型店、中規模店、一般小売店等約50店を対象に、生鮮食料品生活関連物資、30品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表することにより、市民に情報を提供する。その他に、歳末の生活関連物資小売価格新学期の学用品小売価格等の調査を実施し、情報の提供に務める

6 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地 熊本市水前寺5丁目23番1号
 開 設 年 月 昭和25年7月
 敷 地 面 積 40,000m² 競走路1周500m 9車立
 駐 車 場 25,000m² (1,300台収容)
 投 票 所 投票所数 4 窓口 364
 払 戻 所 払戻所数 2 窓口 114
 両 替 所 両替所数 4 窓口 35
 観 覧 席 収容人員 (一般) 7,240人
 (立見) 4,800人 } 12,040人

(2) 競輪事業の実績

区 分 \ 年 数	48	49	50	51	52
開 催 回 数	12	125	125	12	12
開 催 日 数	72	75	75	72	72
入 場 者 数	686,694	711,293	683,509	663,107	646,252
収 入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	13,734	14,225	13,670	33,155	32,312
" (特別席)	8,062	2,015	—	—	—
車 券 売 上	13,563,801	17,158,816	18,769,776	19,512,137	20,880,853
その他の収入	19,930	39,379	53,563	45,656	58,137
前年度繰越金	384,391	762,434	327,755	667,666	617,627
支 出					
経 常 経 費	53,696	77,647	81,788	127,213	133,411
開 催 経 費	10,582,058	13,651,382	15,087,370	15,766,626	16,827,315
交 付 金	690,030	978,011	1,088,077	1,114,493	1,205,256
施 設 関 係	34,700	162,201	39,865	282,655	40,742
一般会計繰出金	1,867,000	2,780,000	2,200,000	2,350,000	2,550,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

年度	区分		土木関係		住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		そ の 他		合 計	
				%		%		%		%		%		%		%		%
4 8	573,686	30.7	281,825	15.1	246,462	13.2	681,480	36.5	68,137	3.7	-	-	154,10	0.8	1,867,000	100		
4 9	1,128,328				406	586230	21.1	702409	253	80238	29	10,000	0.3	272,795	98	2,780,000	100	
5 0	637,620				289	647031	294	248251	113	115,502	53	37425	1.7	514,171	234	2,200,000	100	
5 1	432,682				184	535581	22.8	242602	10.3	281944	12.0	20,470	0.9	836,721	35.6	2,350,000	100	
5 2	672,593				264	426204	16.7	292000	11.4	222957	8.7	14372	0.6	921874	36.2	2,550,000	100	

7 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年500万人を超える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、41年、天草五橋の完成。46年、新熊本空港の開港。さらに50年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西部部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に恵まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、このほど答申された西山地区観光施設整備計画報告書に基づき開発もすみこれからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する観光映画の活用

先年、製作した観光映画「くまもと」をプリントして、東京都、大阪府など主要都市に常置し、視聴覚による啓蒙を図る

観光展の開催・出陳

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に務めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加する

イ 観光客の動向

年	項目	観 光 客 数	対 4 6 年 比	対 前 年 比
4 8		4,846 千人	104.7 %	102.3 %
4 9		4,983	107.6	102.8
5 0		5,083	109.8	102.0
5 1		5,139	111.0	101.1
5 2		5,007	108.1	97.4

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所の井戸、生木のままでも薪となる榎、楠の植樹、昼のしんに食糧となる芋の莖を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の復元がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	918.38 ^{m²}	19.5 ^m	^m	地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長 堀			242.84	
田 子 櫓	49.99			平 家
七 間 櫓	66.13			〃
十 四 間 櫓	162.46			〃
四 間 櫓	46.46			〃
源 之 進 櫓	108.04			〃
東十八間櫓	232.81			〃
北十八間櫓	147.41			〃
五 間 櫓	35.54			〃
平 櫓	116.82			〃
監 物 櫓	141.2			〃
不 開 門	56.1			〃
計	1,903.77	19.5	242.84	

観 覧 料 （入園料、登閣料 昭51.7.1改正）

入 園 料 大 人 100円

小中学生 50円

登 閣 料 大 人 200円

小中学生 50円

団体割引……30人以上2割引

ただし熊本市内の小・中学生については無料

利用状況

区分 年度	入 園		登 閣		計
	人 員	金 額 円	人 員	金 額 円	
48	1,634,832	37,766,343	915,276	50,967,964	88,734,307
49	1,570,483	40,533,983	886,603	54,810,140	95,344,123
50	1,555,692	60,222,330	846,178	70,479,681	130,702,011
51	1,525,660	115,137,276	763,984	101,157,124	216,294,400
52	1,389,683	124,309,420	753,154	113,046,230	237,355,650

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を図っている。

ひごぎく	正式5間花壇に47品種を栽培	観賞	11月上旬
ひごしょうぶ	7間花壇4段に120品種320株を植え付け	観賞	6月上旬
ひごあさがお	22品種を500鉢に栽培		7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種120株を植え付け	観賞	5月上旬
ひごつばき	約1,000㎡の面積に47品種160本を移植	観賞	3月
ひごささんか	約360㎡の面積に5品種40本植え付け	観賞	12月

市営熊本城二の丸駐車場

面 積	25,639㎡
収 容 台 数	260台
開設年月日	昭和49年7月1日

利用時間

期 間	供用時間	入車できる時間	出車できる時間
4月 1日から 9月30日まで	午前8時00分から 午後6時30分まで	午前8時00分から 午後5時30分まで	供用時間中
10月 1日から 翌年3月31日まで	午前8時00分から 午後5時30分まで	午前8時00分から 午後4時30分まで	供用時間中

料 金 (昭51.7.1改正)

料 金		車 両	バ ス	普通自動車	自動二輪車
基本料金	2 時 間 ま で		500円	200円	100円
超過料金	2時間をこえる場合は 1時間ますごとに		200	100	50

営 業 概 要

車 両 年度	自 二		バ ス		普 通 車		計
	台	金 額 円	台	金 額 円	台	金 額 円	
51	813	76,400	26,640	10,120,350	130,323	27,307,200	37,503,950
52	644	71,750	26,093	12,680,000	117,732	28,336,700	41,088,450

イ 熊本動物園

市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設としてまた行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、動物舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となったため昭和44年7月江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造した。

施設と動物

所在地	熊本市健軍5丁目14番2号		
敷地面積	107,896㎡		
建物面積	延4,195.18㎡(事務所、倉庫、動物舎等42舎)		
開園年月日	昭和44年7月1日		
飼育動物	哺乳類	67種	391点
	鳥類	97種	1,505点
	爬虫類	8種	62点
	計	172種	1,958点

駐車場

面積	12,000㎡
収容台数	普通車600台、バス30台

遊戯施設

チエンタワー、子供の汽車、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター、ゴーカート、スーパーレーサー、渡し船(休航)、小型遊器具、急流すべり等、ミラーハウス

観覧料

(昭52.5.1改正)

	〔個人〕	〔団体〕
大人	200円	180円
小中学生	50円	40円(ただし熊本市内の小学生は無料)
幼児	無料	

利用状況

(昭和52年度)

入園者数	64,867人	入園料収入	56,542,800円
水辺の家	30団体(1,249人)	遊戯施設使用料	88,757,360円
		売店施設使用料	576,000円
		計	145,876,160円

動物園の整備

(昭和52年度)

事業費	8,200千円
オウム舎、ラクダ舎改築工事5,780千円、暖房機取替工事2,420千円	

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年（1632年）薄主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約6,900㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なっており、うつそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をたぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の巨刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華經」の幟を用いていたことや、有名な長烏帽子を自筆の法華經の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（935年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われる。

サ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(4) まつりの振興（火の国まつり）

本市では戦後市民のまつりとして「火の国まつり」「お城まつり」「肥後ばってん祭」とそれぞれ開催されてきたが、近年市民の間からこれ等のまつりを更に発展させ後世に残りつばなまつりをとの声が高まってきた。

熊本市でもこうした市民の意見を十分聴くとともにまつりのもつ役割を改めて見直し、このたび8月11日～13日まで市民総参加の新しい「火の国まつり」を開催する。

8 市 民 会 館

(1) 概 況

昭和43年1月オープン以来各方面から使い易い会館として好評を博しており、その存在と機能を十分発揮している。なかでも大ホール・大会議室、さらには小・中会議室の利用率の高さは全国的にも上位にランクされており、今後も九州における中枢管理都市として地理的条件に恵まれているところから、さらに利用も伸びていくものと予想される。

(2) 施 設

所在地 熊本市桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,015㎡

起 工 昭和41年 4月 1日

竣 工 昭和42年11月30日

開 館 昭和43年 1月 6日

建設費 628,500千円

構 造

ホール棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階 別	面 積	主 要 施 設
ホ ー ル 棟	地 階	658 [㎡]	オーケストラピット、エアダクト
	1 階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技 術室、主催者控室、ホワイエ、サ ンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、 便所
	3 階	736	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	4 階	179	客席、センタースポット室
会 議 棟	地 階	857	空気調和機械室、ボイラー室、パ ツァリー室、変電気室、保守管理室
	1 階	1,247	展示ロビー、控室、第10会議室 (和室)、館長室、事務室、食堂、 浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	2 階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室 ロビー、倉庫
	1部3階	185	

(3) 会館使用料及び収容人員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	収 容 人 員	
		午前9時から 正午 まで	午後1時から 午後5時まで	午後 6 時から 午後10時まで		
大 ホ ー ル	平 日	10,000 ^円	20,000 ^円	25,000 ^円	固 定 席	1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000		
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移 動 席	500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000		
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室	20人
	第2〃	400	600	600	〃	〃
	第3〃	400	600	600	〃	〃
	第4〃	400	600	600	〃	〃
	第5〃	400	600	600	〃	〃
	第6〃	800	1,100	1,100	中会議室	40
	第7〃	800	1,100	1,100	〃	〃
	第8〃	400	600	600	小会議室	20
	第9〃	800	1,100	1,100	中会議室	40
	第10〃	800	1,100	1,100	和 室	〃

(4) 会館利用状況

区分 年度	大ホール							大会議室							中小会議室 (十室)	展示、ロビー	
	集式 大会典	音楽会、 ショウ、歌謡曲 演奏会	演劇、 演芸	日舞、 洋舞	講習 演会	その 他	計	集式 大会典	研究会、 修会、会議 講演	音楽 会	演劇 芸	展 示 会	ダバ ー ン テ ィ	その 他			計
48	102	230	92	65	31	76	596	89	171	71	22	307	76	43	779	7,133	586
49	176	321	95	83	26	50	751	127	199	84	18	285	99	15	827	7,590	631
50	141	314	118	76	19	21	689	125	156	98	44	269	103	16	811	7,137	536
51	130	330	180	104	29	11	784	162	123	159	36	157	94	23	754	7,347	507
52	83	273	146	90	25	30	647	150	133	147	42	116	58	21	667	6,088	431

利用者状況

区分 年度	大ホール					大会議室				
	公共 団体	文化 団体	一般 団体	個 人	計	公共 団体	文化 団体	一般 団体	個 人	計
48	161	226	164	45	596	172	159	202	246	779
49	141	284	122	204	751	220	148	154	305	827
50	101	349	134	105	689	126	235	254	196	811
51	153	331	180	120	784	148	202	235	169	754
52	140	272	200	35	647	229	135	233	70	667

(5) 会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
50	重要無形文化財人形浄瑠璃(文案)	7月1日
	第6回演劇教室「かくや姫」	2 24・25
	市民のためのミュージックフェスティバル	3 20
	「歌でつづる熊本の百年」	
51	熊本音楽連盟 第6回定期演奏会(カルミナ・ブラーナ)	7 8
	文化庁青少年芸術劇場	8 14
	重要無形文化財人形浄瑠璃(文案)	9 13
	第7回演劇教室児童劇「乞食と王子」(劇団仲間)	2 17・18
	第2回九州現代バレエフェア	3 30
52	熊本音楽連盟第7回定期演奏会(第9の夕べ)	7 11
	第3回演劇人協議会公演「現車」	11 16
	第8回演劇教室児童劇「石の花」	3 2・3
	文化講演会日本のおどり＝鑑賞の手引と実際＝	3 25

9 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林漁業は、農地面積約5,100ha(田3,200ha、畑1,500ha、樹園地400ha)に約6,200戸の農家が稲作を基盤として、野菜、果樹、花卉、畜産、水産等、地域の特産物としての主産地を形成しつつあり、昭和52年度における農林水産粗生産額は166億2千万円を上げ前年対比8%の伸びを示している。

地帯別の主な作目としては、立地条件から、東部畑地帯は、肉牛、酪農等の畜産を中心に露地野菜が生産され、メロン、スイカ等施設園芸も伸びている。南部水田地帯においては、水稻が大部分を占め、カーネーション、カラー等の花卉栽培及び露地野菜の生産も古くから盛んである。西部水田地帯においては、水稻のほかビニールハウスを利用したメロン、スイカ、トマト等の施設園芸が主産地化している。また、金峰山西南麓地帯においては樹園地が拡大され、温州ミカンを中心とした果樹が栽培されている。一方水産にあっては、有明海沿岸のノリ養殖、アサリ、ハマグリ等の海面栽培漁業が中心であるが、内水面漁業として沖新地区におけるウナギ養殖のほか画図地区で觀賞魚の生産が行われるようになっている。

しかしながら、近年、都市圏の拡大に伴う農地の減少によって経営耕地面積は零細化し、また、労働力の流出によって高齢、婦女子化し兼業化が進行している。

このような中での今後の発展には厳しいものがあるが、農業振興地域整備計画に基づいて生産、流通基盤の整備等各種事業を総合的に推進するとともに、農作業受委託の普及等により自立経営農家を育成し、これらの農家を中核とする営農団地を確立し高生産農業の実現をはかる。

ア 農家戸数と農業人口

区分 年度	農家戸数	農家人口	専業農家 戸数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
48	6,994	34,321	1,275	2,565	3,154	5,719
49	6,687	33,446	1,219	2,453	3,015	5,468
50	6,360	30,826	1,341	1,905	3,114	5,019
51	6,261	30,013	1,296	1,866	3,099	4,965
52	6,077	29,222	1,231	1,828	3,018	4,846

イ 農地面積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普 通 畑	樹 園 地	計
48	6,252	3,530	2,307	415	2,722
49	6,126	3,480	2,231	415	2,646
50	5,334	3,307	1,595	432	2,027
51	5,207	3,228	1,557	422	1,979
52	5,108	3,199	1,487	422	1,909

ウ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民 有 林						
				用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	その他
43	1,698	486	1,212	131	838	202	-	21	20
48	1,928	452	1,476	126	1,052	255	2	41	-
50	1,817	452	1,365	127	976	213	2	47	-
51	1,818	452	1,366	127	975	215	2	47	-
52	1,823	452	1,371	128	979	215	2	47	-

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用 材 林		薪 炭 林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面 積	面 積
43	131 ^{ha}	11,516 ^{m³}	838 ^{ha}	44,170 ^{m³}	202 ^{ha}	- ^束	- ^{ha}	- ^{m³}	21 ^{ha}	20 ^{ha}
48	126	11,865	1,052	52,598	255	-	2	-	41	-
50	127	17,982	976	72,446	213	-	2	-	47	-
51	127	17,982	975	72,449	215	90,431	2	-	47	-
52	128	17,982	979	72,449	215	210,118	2	-	47	-

オ 農業生産額

区分 年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
48	3,130.1 ^{ha}	282,889.3 ^{千円}	186.0 ^{ha}	93,174 ^{千円}	397.9 ^{ha}	48,169 ^{千円}	329.8 ^{ha}	84,982 ^{千円}
49	3,188.0	393,016.6	192.5	93,208	216.4	53,348	252.6	46,409
50	3,200.0	451,737.6	98.0	58,914	187.0	36,294	212.6	79,635
51	3,121.0	425,000.0	77.0	41,550	141.0	26,400	199.4	63,398
52	3,159.0	466,900.0	80.7	42,125	203.0	82,800	164.8	74,044

そ 菜		花 卉		果 樹		原 料 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
1,641.0 ^{ha}	286,029.9 ^{千円}	350,908 ^{ha}	467,934 ^{千円}	364.0 ^{ha}	614,475 ^{千円}	896.3 ^{ha}	431,662 ^{千円}
1,586.0	294,600.0	336,200	553,566	361.0	723,055	893.2	695,978
1,666.0	306,190.5	291,200	560,849	360.0	741,805	804.7	762,928
1,411.0	390,183.5	317,700	632,474	360.0	743,830	713.0	627,991
1,412.0	410,081.5	360,100	677,223	361.0	745,950	633.6	687,283

畜 産 戸 数	酪 農		肉 用 牛		養 豚	
	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額
748	3,314	825,900 ^{千円}	3,063	795,414 ^{千円}	42,160	996,624 ^{千円}
662	3,090	789,650	2,973	681,981	36,368	947,844
573	3,415	985,963	2,617	708,500	30,588	1,229,904
510	3,699	1,280,780	2,270	921,958	33,433	1,368,290
499	4,007	1,488,555	2,307	836,669	40,074	1,469,900

馬		養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	
140	39,250 ^{千円}	50,290	152,281 ^{千円}	—	77,897 ^{千円}	103,16,954 ^{千円}
97	24,300	47,000	156,040	—	77,897	11,719,442
138	27,500	36,100	128,516	—	78,800	12,978,169
183	38,900	33,050	112,275	—	78,800	14,088,481
203	146,300	20,500	95,171	—	85,600	15,201,435

カ 漁家戸数及び漁船数

年度	区分	戸 数			漁 船
		総 戸 数	専 業	兼 業	
48		860	60	800	569
49		887	60	827	414
50		896	60	836	415
51		868	60	808	404
52		868	60	808	378

(注) 組合加入分

キ 水産物生産状況

年度	乾 ノ リ		貝		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
48	40,327 ^{千枚}	401,868 ^{千円}	1,482 ^t	31,582 ^{千円}	190 ^t	85,245 ^{千円}	150 ^t	99,872 ^{千円}
49	33,121	385,122	2,985	101,500	264	230,956	180	152,782
50	48,210	547,138	3,583	117,948	282	229,068	192	170,800
51	51,927	725,597	4,951	220,910	255	212,625	192	182,834
52	48,694	891,047	1,318	128,294	217	232,036	186	164,979

ク 農業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
熊本市農業協同組合	南熊本1-7-26	澤田 治 男	6,284	昭 40. 4. 1
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	野田 静 夫	444	23. 5.19
供合農業協同組合	上南部町1120	岡本 篤	421	23. 4.30
小山戸島農業協同組合	戸島町56-3	寺村 徳 行	450	23. 5.10
熊本市畜産農業協同組合	健軍町2432	澤田 治 男	874	23. 5.31
熊本市畜産農業協同組合連合会	草葉1-21	岡本 篤	4	33. 7.15
熊本市中央酪農業協同組合	本山115	高田 哲 精	36	36. 8.31
熊本市酪農業協同組合	東本町2-1	高木 幸 人	89	30.11.27
熊本市開拓農業協同組合	新大江1-6	三浦 理 助	47	47. 3.27

ケ 漁業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
松 尾 漁 業 協 同 組 合	松尾町上松尾 4 4 1 1	黒 田 正 明	1 6 8	昭 24. 6.15
小 島 漁 業 協 同 組 合	小島下町 3 6 3 4-2	川 上 重 幸	2 9 1	24. 6.15
沖 新 漁 業 協 同 組 合	沖新町 4 1 6 4	井 手 正 徳	4 6 2	24. 7. 4
熊本市漁業協同組合	手取本町 1-1	北 口 政 義	2 0 4	24. 4.22

(2) 主 要 事 業

ア 農林関係

農業振興地域整備計画

この事業は、農業振興地域整備法に基づくもので、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としている。

本市では昭和46年10月市街化調整区域内7,236ha(うち農用地4,254ha)について農業振興地域の指定をうけ、今後おおむね10年を目標とする整備計画をたてている。計画にあたっては、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として選定し、これらの作物を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、これら各種事業の積極的な推進により、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立が期待される。

地域農政特別対策事業

本事業は、意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手の育成等を図り、新しい時代に対応した豊かで住みよい地域作りを目的として、昭和52年度から昭和57年度まで実施されるものであり、事業内容は、地域農政推進活動(実施期間3カ年)、地域農政整備事業(実施期間2カ年)となっている。

市では、農業振興地域関係集落(83カ所)を対象として、昭和53年度から推進活動を行い、集落農家の意向を反映させた総合推進方策を設定し、各種事業の推進調整を図る計画である。

第2次農業構造改善事業

規模が大きく生産性の高い自立経営農家の育成と、これらの農家が地域農業の中核的な地位を占める農業構造の実現を図ることを目的として、昭和49年度供合地区農用地面積水田87.6ha、農家戸数103戸(主要作物 野菜、米、肉牛)、昭和50年度小島地区農用地面積水田314.9ha、農家戸数400戸(主要作物 野菜、米)について、土地基盤整備、農業近代化施設、農業経営整備等の事業計画(供合地区補助5億、小島地区補助2億)を樹立し、昭和50年度から昭和53年度までの4か年間にわたり実施している。

生産流通整備対策事業

昭和53年度より実施される水田利用再編対策並びに農産物輸入拡大等の対策として、集団的主産地の育成、経営の合理化、共販体制の整備拡充等、生産流通の各種施策を講じる。一方、これらを拠点とした野菜、果樹、花卉、樹芸、畑作、米麦の生産振興と併せて土づくり運動の推進と定着化により、農家所得の向上を図る。

水田利用再編対策事業

昭和52年度まで実施された水田総合利用対策に変わり、米の需給均衡及び今後増産の必要な農産物の生産振興と国内資源に依存する食生活への誘導を推進し、農産物の総合的自給率の向上を図ることを目的として、水田利用再編対策が向う10カ年間実施されることとなった。そのため本市においても地域に適した転作と、その定着化を図るための普及指導を実施し、農家の所得増大に努めている。

昭和52年度稲作転換目標面積	250ha
実施面積	227ha
実施農家戸数	993戸
達成率	90.7%

高能率集団営農推進対策事業

本事業は、小山戸島地区の主要作物である生食用カンショを主体にたばこ、スイカ、麦、大豆を対象とした総合畑作改善を目指しながら、畑作農家の一貫営農体系を確立するため、昭和53～54年度の2カ年間に亘り、営農組織育成、貯蔵機械施設整備事業を推進する。同時に畜産農家との連携を密にし、良質推厩肥の畑地還元を助長した土づくりを図るため、地力維持培養対策事業を推進し、これらの機械、施設を中心に生産の組織化を推進し、生産団地の育成を図る。

農業後継者育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦をはかり、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ並びに若緑4Hクラブに対し指導育成を行うとともに農業後継者が新しく実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独育成資金を融資している。また、52年度より優秀な農漁業後継者の育成と農漁業に対する定着化を図り本市農林漁業の発展を期するため、農漁業後継者花嫁対策事業を実施する。

市営造林事業

国土緑化思想の昂揚と、白川水系の治山、治水にその役割を果たすとともに歴史的主要事件を将来に記念する意義を有し、併せて市有財産の造成を図ろうとするものである。

本事業は昭和28年度を起点とし52年度までにすでに320.48haの分収林を造成しているが、今後更に市営造林地を拡張していく計画である。

造林事業一覧

(昭53.3.31現在)

造林地の名称 (又は団地名)	造林地の所在地	面積	造林の主目的	植栽 年月	事業区分				分収 歩合	契約 年数	備考
					市直営事業		県保安林事業				
					面積	樹種	面積	樹種			
講和記念林 (波野団地)	阿蘇郡波野村波野字 裏兵舎3561-7	ha	経済林造成	昭28.4	ha 553	スギ	ha		市6分 地主4	年 40	
講和記念林 (中江団地)	" 中江字 日向503 外3筆	11.65		28.4	612	"			"	"	
熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松字 小屋場3846の4-1 外3筆	41.20	水源かん養林造 成(水害防止林)	29.3	11.67	ヒノキ マツ			"	65	
				30.3			16.51	スギ・ヒノ キ・マツ	"	"	
				31.3			5.00	"	"	"	
				32.3			8.02	"	"	"	
国連加盟記念林	熊本市清水町万石栗越 672の207外1筆	0.67	経済林造成 水源かん養林造成	33.4	0.67	ヒノキ			"	50	
市政70周年 記念林	熊本市上高橋町宇鳥 帽子1090の3	11.82	"	36.3	6.21	"			市7地主 (国)3	45	
				37.3	5.61	"			"	"	
オリンピック 記念林	菊池郡大津町真木弥 護山1462の4-5 " 1462の4 " 1462の4-5 " 1466の3外2筆	35.35	"	40.3	9.00	スギ ヒノキ			市6 地主4	"	
				41.3	10.00	"			"	"	
				42.3	10.00	"			"	"	
				43.3	6.35	"			"	"	
明治100年 記念拡大林	阿蘇郡西原村小森字 土橋2115の1 " " " "	47.45	"	45.3	20.00	ヒノキ			"	48	
				46.3	15.00	"			"	"	
				47.3	12.45	"			"	"	
	阿蘇郡西原村宮山字 井出口鶴2448外 " "	23.54	"	48.3	15.54	"			"	"	
明治100年 記念林	菊池郡大津町真木弥 護山1466の3外2筆 " 1460の2~4 " 東 野1477の3外6筆 " 東野1481の3外6筆 " 花見ヶ峯1466の14外3筆 " 弥護山1459の1外4筆 " 東野14 77の3外6筆 " 花見ヶ峯 1466の13外2筆 " 1466の10外1筆 " 1466の7 " " " "	63.11	"	43.3	3.65	スギ ヒノキ			"	45	
	44.3			12.92	"			"	"		
	45.3			9.85	"			"	"		
	46.3			12.00	"			"	"		
	47.3			11.00	"			"	"		
	51.3			2.89	"			"	"		
	52.3			10.80	ヒノキ			"	"		
	51.20	"	44.3			11.30	ヒノキ 大葉ヤシ	"	"		
			45.3			10.00	"	"	"		
			46.3			9.50	"	"	"		
			47.3			10.30	"	"	"		
			49.3			4.50	"	"	"		
			50.3			3.40	"	"	"		
			51.3			2.20	"	"	"		
森の都 宣言記念林	熊本市松尾町上松尾字 荒谷1889外8筆	18.70	経済林造成	49.3	15.00	ヒノキ			"	40	
				50.3	3.70	"			"	"	
森の都宣言記念 拡大林	熊本市松尾町上松尾字 皆代山1835 外1筆 " 閑通1680	11.29	"	50.3	6.03	"			"	50	
				51.3	5.26	"			"	"	
地方自治30周年熊 本50万都市記念林	熊本市池上町字東平 山3080-5-1-1	4.50	"	53.3	4.50	"			市7 国3	40	
計		320.48			231.75		88.73				

みかん実験農場

金峰山南麓開拓パイロット事業の実施にあたり、同地域みかん栽培の指導拠点とするため、昭和42年度に松尾町上松尾の山林3.5haを購入開園し、みかん実験農場を設置している。

面積 35,021㎡（農場20,000㎡、敷地・道路・山林15,021㎡）

施設 研修室兼事務所 67.90㎡ 1棟

農舎 53.83 "

貯蔵庫（ドラゴン式）33.00 6t収容

"（面送風式）28.35 8t "

灌水防除施設一式 50t水槽 1基

配置人員 技術吏員3人

- 業務内容
- 金峰山麓傾斜地みかん園に適した栽培体系確立のための実験と展示
 - 新品種、資材等の性能適否テスト
 - 現場から要請のあった問題の実証試験
 - 優良品種、系統の普及をはかるための母樹育成
 - 栽培管理の指針となる気象生育状況の調査
 - みかん栽培技術の指導
 - その他の果樹振興に関すること

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

昭和48年の石油危機以来、飼料資材の高騰などによって一時不振が続いていた畜産経営も、昭和50年に畜産物価格安定制度が拡充されたことにより再び拡大に転じている。

そのため、本市畜産振興資金の貸付けにより、乳牛、種豚、種馬等優良種畜の導入を促進し、品種の改良、増殖に努めている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を図るため、市畜産振興資金及び系統資金等を利用し、肉牛、肉豚共に県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を図るため、畜産施設の整備拡充、並びに飼料圃の集約化をなし、農家所得の増大に努めている。

自給飼料増産対策事業

従来の畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存しているが、将来にわたり、輸入価格は不安定に推移するものと思われる。

このため、本市においても、国県の施策に基づき、飼料作物生産振興対策事業及び緊急粗飼料増産事業更に、水田利用再編対策等に積極的に取り組み、自給率の向上を図り、畜産経営の安定に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発をなし、畜産廃棄物の処理対策に努めている。

畜産団地育成事業

畜産の規模拡大による経営の合理化と併せて畜産公害対策の一環として、国、県の施策に則り、畜産団地育成事業に取り組み意欲ある畜産農家に対し、資金及び技術面の指導に努めている。

ウ 水産関係

水産業経営安定対策事業

水産業の経営安定を図るため産業振興資金の貸付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖機械及び資材の円滑な購入等に努めるとともに、熊本県漁業信用基金協会出資金の増資を行い漁業資金需要の増大に対処している。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の繁殖保護を促進し生産の増大と漁家経営の安定を図るため養殖技術指導の徹底と淡水魚増殖事業、クルマエビ放流事業、貝類養殖試験等を実施している。

漁港整備事業

水産業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

エ 耕地関係

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は、主要排水河川である天明新川、木部川、加勢川の排水能力の低下と都市化による集水量の増加によって、毎年降雨期には、異常な湛水にみまわれ、農作物に莫大な被害をもたらしていたが、県の事業主体により受益面積880ha、総工費13億2,000万円をもって昭和43年度より着工、当初53年度を目標年次として主要河川である加勢川に大型排水機5基の設置とともに、河川の改修、付帯施設等の工事が進められているが加勢川の改修の遅れにより完成は55年度以降になる見込である。

この事業の完了によって湛水時間の縮少とともに労力の節減と、水田裏作及び転作が可能となるなど多大の農業生産が見込まれる。

事業費負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

熊本平野小島地区湛水防除事業

本小島地区は、国道3号線より以西の白川と坪井川にはさまれた有明海沿いの576haの流域面積をもつ地域である。

本地域の排水系統は、各流域の水路を経て、排水樋門より坪井川に排除されているが、地区内にあっては流域内の開発によりまた排水本川の坪井川にあっては、その流域開発に伴って、流出率、洪水量の増大と土砂流亡により河床上昇並びに水位上昇等の流況変化による排水樋門の機能減退のため毎年6～8月の降雨季には湛水被害を受けている。

本事業は受益面積158haの湛水を排除することにより、水田の作付体系の高度利用と労力節減を図り、農業生産の基盤の確立並びに農業経営の安定向上に資するとともに、集落地帯の環境衛生の向上を図る。

工事期間 昭和47年度実施設計 昭和48年度～53年度

全体事業費 334,000千円

事業費負担区分 国55% 県25.5% 市19.5%

用水路下水化対策事業

都市の進展とともに用水路の汚水化は年々著しく、農作物公害の一因となり、また環境衛生面からも早急な対策が望まれていたが、本市においては昭和42年用水路下水化対策事業を計画、52年度までに主要水系である渡鹿堰系水路1,480m、石塘堰系水路3,055mを総事業費2億9,535万円でしゅんせつ及び改良を完了した。なお、今後の実施計画は次のとおりである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
53	1,200 m	64,000 千円	58	1,000 m	80,000 千円
54	1,000	50,000	59	1,000	80,000
55	1,300	65,000	60	1,000	85,000
56	1,000	70,000	61	1,000	85,000
57	1,000	75,000			

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の整備に伴い、市内末端用排水路の整備改良を行い湛水防除施設並びに関係河川に対する流下の促進をはかり農地の湛水被害を防止するため52年度までに事業費1億746万3千円をもって1,450mの整備を行った。なお、今後の実施計画は次のとおりである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
53	1,000 m	107,000 千円	55	1,050 m	110,000 千円
54	1,825	161,250	56	1,500	150,000

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金 温室、ハウス、灌水加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	5年以内		
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき60万円以内	3年以内	なし	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛(牝) 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
			馬1頭につき35万円以内 豚1頭につき10万円以内	3年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内		一時払
			豚 1頭につき2万円以内	年度内		
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき50万円以内	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
		畜産ふん尿処理施設資金	1件につき50万円以内	3年以内	なし	
		畜舎移転資金	1件につき80万円以内	5年以内		
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀行	養殖資材種苗 (海面)	1件につき20万円以内	年度内	年利3.5%以内	一時払
		養殖機械器具 (海面)	1台につき20万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		養殖施設 (内水面)	1件につき20万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		種魚・稚魚 (内水面)	1件につき20万円以内	年度内		一時払
		漁船建造	1隻につき50万円以内	5年以内		元金均等年賦払

イ 貸付状況

資金名	区 分	51 年 度		52 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金		46	24,870千円	46	29,000千円
農 林 機 械 資 金		96	22,410	95	26,540
農 林 種 苗 資 材 資 金		24	6,800	17	6,800
農 業 後 継 者 育 成 資 金		15	4,500	15	9,000
種 畜 導 入 資 金		59	13,000	39	13,000
家 畜 導 入 資 金		92	95,100	93	94,500
畜 産 施 設 資 金		20	6,500	18	6,000
ふん尿処理施設資金		20	7,000	17	6,000
畜舎移転建設資金		6	4,800	7	5,600
養殖資材種苗資金		60	12,000	60	12,000
養殖機械器具資金		17	2,500	17	2,500
養殖施設資金		0	0	5	1,000
種魚・稚魚資金		36	5,100	32	5,100
漁船建造資金		32	9,600	33	12,600

(4) 農業共済事業

農業者が不慮の災害によって受けた損失を補てんし、農業経営の安全を図るため本市においては、農作物
蚕繭、家畜の3部門にわたる共済事業を行っている。

52年度実施状況

対象農家戸数 4,929戸

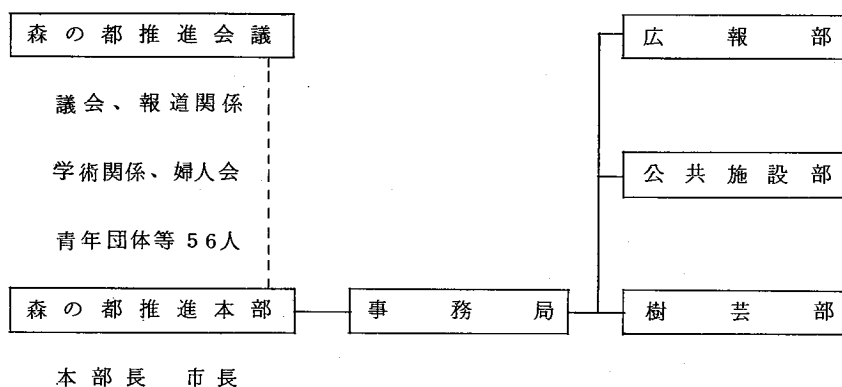
項目		加 入 者 数	引受数	共済金額	単位当たり平均共済掛金	共 済 掛 金			掛金負担割合		被 害 数		支 払 共 済 金		被害率
種 別						総 額	国庫負担	農家負担	国	農					
農 作 物	水 稻	4017	305557 ^a 115719629	3124429740	2264	69178503	36802963	32375540	532	468	戸 233	a 4493	千円 9169200	%	03
	陸 稻	363	8074 108494	29293380	12155	9813579	7173726	2639853	731	269	117	2029	2848500	97	
	麦	204	10368 173938	14784730	3490	3618701	2612702	1055999	722	278	148	4741	1881135	127	
計		4584	323999 11854394	3168507850	—	82610783	46589391	36021392	—	—	498	11263	13898835	04	
蚕 繭	春 蚕 繭	7	2280 ^箱	684000	510	11628	6156	5472	529	471	0	0 ^箱	0	0	
	初秋蚕繭	5	2200	660000	750	16500	8580	7920	520	480	1	350	39900	60	
	晩秋蚕繭	4	1400	280000	1840	25760	13160	12600	511	489	0	0	0	0	
	計	16	5880	1624000	—	53888	27896	25992	—	—	1	350	39900	25	
家 畜	乳 牛	112	2503 ^頭	141325000	14207	35560320	17780160	17780160	500	500	死亡頭数 病 害 237 ^頭 3364 ^件	8381608 20145763	60 143		
	肥 育 牛	193	1792	95950000	4185	7501175	3747471	3753704	500	500	死亡頭数 病 害 38 814	1727505 4085491	18 43		
	肉 用 牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	死亡頭数 病 害 0 0	0 0	0 0		
	一 般 馬	22	64	11300000	25283	1618160	647264	970896	400	600	死亡頭数 病 害 16 100	3095611 730025	274 65		
	種 雄 馬	2	4	500000	5650	22600	9040	13560	400	600	死亡頭数 病 害 0 0	0 0	0 0		
	計	329	4363	249075000	—	44702255	22183935	22518320	—	—	死亡頭数 病 害 291 4278	13204724 24961279	530 100		
合 計		4929	—	3,419,206,850	—	127,366,926	68,801,222	58,565,704	—	—	—	—	52,104,738	—	

10 緑 化 推 進（森の都作戦）

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、昭和47年9月市議会における「森の都宣言」を可決以来着々とその成果をあげている。

すでに6年目を迎えたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑のマスタープラン「緑の街づくり計画」に基づき20年、30年後の緑につつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

（1）森の都作戦推進体制



（2）事業内容

第一次目標を昭和60年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点存する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

緑のモデル団地づくり

市営ほ場の育成管理

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(3) 事業実施状況

(昭和52年度)

事業名	事業概要	金額	担当課
緑の保全	指定保存樹木等の維持管理、立田山緑地造成、緑化パイロット事業、生活環境保全林整備事業（森林買入並びに施設等の維持管理）、くまもと自然休養林金峰山地区の保護管理	千円 71,676	緑化推進課
緑化啓蒙	市民運動植樹、記念植樹、緑の相談業務、植木市、映画制作、樹木の無償配布（新築記念、新成人記念植樹等）、生垣奨励補助	12,494	緑化推進課 観光課
苗木育成	ほ場の育成維持管理、苗木・花苗の栽培	5,073	緑化推進課
公園緑化	既設公園植栽、熊本城・墓地公園植栽、北岡自然公園土壌改良、新設公園植栽	36,114 (30,034)	緑化推進課 公園課
団地緑化	みどりの団地植栽、公営住宅団地植栽、緑化協定補助	31,255 (29,633)	緑化推進課 住宅課
学校緑化	新設校植栽、未整備校植栽並びに移植、学校校庭張芝、緑化啓蒙用苗木配布、学校環境緑化コンクール、小学生用緑の手引	20,047	緑化推進課 施設課 学校教育課
街路緑化	植樹帯併造成並びに土壌改良、街路樹新植並びに補植、街路樹の整枝剪定並びに維持管理	26,077	緑化推進課
公共施設緑化	市民センター・博物館・動物園等の植栽並びに補植	16,243	緑化推進課 博物館 熊本城
山林育成	熊本50万都市記念林植林	2,452	農林課
計		221,431 (59,667)	

(注) () は補助事業

11 食肉センター

- 昭和13年 市営と畜場として創業開始。
- ” 20年 戦災により焼失、応急施設により業務継続。
- ” 40年 旧と畜場を廃止、隣接地を買収し近代的食肉センターを建設。（総工費2億1千万円）
- ” 44年 食肉衛生検査所を開設。
- ” 48年 食肉卸売市場は「畜安法」に基づく指定市場となる。
- ” 51年 総工費1億5千万円で業務棟増改築及び公害対策を実施した。

(1) 施 設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443 m²

施設名称	構 造	面積	能力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272 m ²		1階143 m ² 2階129 m ²
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	310		昭48.7冷房設備
冷 蔵 庫	〃	432	豚換算 1200本	昭39.12 192 m ² 設置 昭42.11 240 m ² 増設 昭50.2 改良工事竣工
と 室	〃	923		解体室721 m ² 内臓処理室177 m ² 畜糞処理室25 m ²
け い 留 所	鉄筋コンクリート	406.4		小動物収容所247.5 m ² 大動物抑留所158.9 m ²
病 畜 と 室	鉄筋コンクリート	70		病畜と室100 m ²
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能 力 750 t	昭40.3 250 t 設置 昭42.6 250 t 増設 昭48.10 250 t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	124	3 基	1.5 t処理炉2基 2 t処理炉1基
出 荷 者 控 室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121 m ² 2階121 m ²

(2) と 殺 頭 数

区分	年度	49	50	51	52
牛		6,760 (2)	6,984 (25)	6,234 (20)	7,591
馬		3,447	4,340	4,753	4,295
豚		223,345 (112,691)	213,135 (92,891)	219,502 (106,005)	246,834
牛 (60 kg以下)		884	198	143	145
幼 駒		0	2	1	—
緬山羊	20 kg以上	74	122	3	6
	20 kg以下	19	2	—	—
計		234,529 (112,693)	224,783 (92,916)	230,636 (106,025)	258,871

(注) () は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区分	牛	馬	豚	牛 (60 kg以下)	幼 駒	緬 山 羊		改正年月日
							20 kg以上	20 kg以下	
と畜場使用料		750	750	500	250	450	150	50	昭51.4
解 体 料		1,500	3,000	370	300	500	150	150	
検 査 手 数 料		200	200	100	100	200	50	20	昭40.4 (但し豚を除く)
格 付 手 数 料		150	—	50	—	—	—	—	昭51.4
冷蔵庫使用料		120	120	60	60	60	60	60	
市場使用料	売上金額の1,000分の2以内								昭48.1

(4) と畜場内と殺検査数 (食肉衛生検査所)

(昭和52年度)

区分	種別		と く	馬	豚	緬山羊	計
	役肉用種	乳用種					
頭数 (頭)	3,928	3,284	400	4,296	258,871	6	253,926

12 農 業 委 員 会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(昭和52年度)

農 区	項 目 地区名	法 3 条 (権利移動)		法 3 条 (賃借権設定)		法 4～5条 (宅地への転用)		法 20 条 (賃貸借契約 の解約)		非 農 地 証 明		そ の 他 の 申 請	合 計
		件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	面 積 ㎡	件数	件 数
1	島崎 横手 花園 池田	11	20,327			161	61,516	6	2,640	6	1,533	22	206
2	春日 二本木 新土河原 蓮台 寺 八島 田崎					62	26,700	5	3,401	1	106	5	73
3	春竹 本荘 本山					39	23,764	3	3,759	2	769	7	51
4	画図	29	18,154	10	69,603	57	30,486					14	110
5	健軍 神水	3	2,822	1	1,654	186	99,174	2	4,855	1	700	7	200
6	清水	15	19,489	3	12,018	196	96,660	2	1,259			14	230
7	薄場 島上ノ 郷 高八幡 合志 刈草 白藤	5	4,090	1	10,140	45	14,380			1	56	5	57
8	世安十禅寺 平田 近見 高江 南高江	20	14,398	1	2,657	113	61,956	10	6,398	3	274	9	156
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部	5	4,506	3	19,820	180	90,600	1	509			13	202
10	元三 野田 八幡	10	7,876			37	13,545	4	2,432			1	52
11	田迎	9	12,477	1	2,241	73	36,532	9	4,093			11	103
12	御幸	25	34,875			51	38,532					6	82
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	12	8,360	2	7,254	25	5,429	2	2,256			3	44
14	城山	17	15,468	3	24,503	61	19,524	2	446			2	85
15	秋津	18	29,450	7	26,795	106	36,787	1	2,110			5	137
16	松尾	39	96,973	4	31,874	28	10,691					9	80
17	小島	13	34,380	6	36,401	21	5,475			1	76	1	42
18	龍田	11	35,071	1	3,046	111	104,579	2	4,008			7	132
19	中島 沖新 中原	43	83,531	11	68,879	30	11,671					6	90
20	平山 鹿埴瀬 弓削 石原 中 江 吉原 上南 部 下南部	28	80,345	4	21,948	51	24,632			1	188	4	88
21	長嶺 御領	4	2,585			227	135,610	1	27			21	253
22	戸島 小山	66	232,996	9	48,032	132	83,003			1	816	5	213
	合 計	383	758,173	67	386,865	1992	1,031,246	50	38,193	17	4,518	177	2,686

農地転用状況

年度	個 人		法 人		公 共 団 体		合 計	
	件 数	面 積 ㎡	件 数	面 積 ㎡	件 数	面 積 ㎡	件 数	面 積 ㎡
4 8	2,556	1,099,712	388	886,530	35	122,800	2,979	2,109,042
4 9	1,663	629,654	256	368,436	25	264,246	1,944	1,262,336
5 0	1,708	712,887	251	469,774	33	188,983	1,992	1,371,644
5 1	1,933	752,201	319	297,257	22	59,023	2,274	1,108,481
5 2	1,594	627,547	325	356,452	73	47,247	1,992	1,031,246

イ 農地等利用関係紛争処理事業

農地等の利用関係についての争議防止を図るとともに、利用関係紛争について和解の仲介を行っている。

ウ 農地移動適正化あつせん事業

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内にある農地の権利取得について、経営規模拡大、集団化など農地保有の合理化に資するよう適正なあつせんを実施している。

(2) 農家育成対策

ア 農家総合コンサルタント事業

最近の農業をめぐる諸情勢に対応した中核的農家の育成を図るため、地区協力員の協力を得て集落段階に農業経営改善指導相談、検討会等を実施し、経営改善指導を行うとともに当面する諸問題につき適切な助言、指導を行っている。

イ 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業者の確保を目的とする農業者年金業務を行い、同時に農地等の買入れ、売渡し、資金の貸付けなどこれらに付帯する事務を実施している。

加入状況

(昭53.4.1現在)

区 分	当 然 加 入	任 意 加 入	計
加 入 予 定 者	1,715	404	2,119
加 入 届 提 出 者	1,692	361	2,053
加 入 率 (%)	98.7	89.4	96.9

ウ 自作農資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。